

令和3年1月23日

## みんなの居場所スペース活用説明会（レジュメ）

### ◆みんなの居場所スペースとは（コンセプト・経緯）

コンセプトは「地域の福祉課題解決につながる活動を、住民提案型で実施したいという方々のために、空きスペースを活用いただく」というもの。

### ◆千代田区にはどんな地域の福祉課題があるのか？

<現在の日本を取り巻く状況について>

- ・2025年問題
- ・社会保障制度の変化
- ・ライフスタイルの変化
- ・ひとり親の家庭の増加など、家族のあり方も多様化
- ・新たな課題（孤独死、虐待、8050問題など）

<現在の千代田区を取り巻く状況について>

- ・子育て世代の流入と年少人口の増加
- ・ひとり暮らし高齢者の増加
- ・9割が集合住宅に居住

<千代田区の地域の福祉課題について>

- ・住民同士の交流の機会の減少
- ・高齢者の居場所や活躍できる場が少ない
- ・孤独死や虐待リスクも
- ・子どもたちや親子が交流できる場が少ない
- ・コロナ禍で分かった、高齢者の引きこもりや運動不足、など

### 【参考】 麹町地区のささえ愛まち会議で挙げた地域の福祉課題

- ・麹町大通りの南側に保育や福祉サービスがない
- ・定年後の男性に、地域の居場所がない
- ・転入してきた住民と、現在の町会員や学生・企業、多世代の関わりが少ない
- ・認知症の方の地域での見守りが必要
- ・誰でも参加できる地域の居場所がもっと必要
- ・坂が多く、高齢者の方は買い物が大変

◆活用の提案、活用までの流れ説明

★活用までの3つのステップ

①提案➡②審査➡③利用

〈利用の条件〉

- ・ 千代田区の地域の福祉課題を解決する活動であることが必須条件です。
- ・ 利用期間は1年間です。
- ・ 定期開催でも単発開催でもご利用できます。
- ・ 社協や区の事業などを実施する日時はご利用できません。
- ・ 2月15日までに企画書を提出してください（第一次申込）  
※企画書に所定の書式はございません。「ふれあいサロン活動助成金」事業計画書の様式をご使用いただいてもかまいません。
- ・ 希望する日時が、重複した場合は日程の調整をお願いします。日程調整が困難な場合は抽選により利用団体を決定します。
- ・ 第一次申込以降は、随時ご利用の申込を受付いたします。
- ・ 現在、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、サロンスペースのご利用に制限がございます。詳細については、別紙「サロン運営者のルール（10月改訂）」をご参照ください。